

介護保険財政の安定運営の考察：給付と負担の関わりが分りやすい制度への提言

金子, 和夫

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

56

(開始ページ / Start Page)

258

(終了ページ / End Page)

258

(発行年 / Year)

2006-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020718>

①外部からの専門的な人材の確保と活用、②補助金に対する考え方を転換、新しい発想を持つ個人やグループを積極的に支援し、意欲を喚起、③地域振興のパートナーシップの一員となりうる能力構築とコミュニティの振興、④自治体間のネットワークを活用した地域の優良事例の交換、競争と連携、⑤行政区域に限定せず、民間やコミュニティの主体的な参画によるパートナーシップ型地域振興の取組、コーディネーターとしての自治体の役割の発揮

<政策科学専攻>

介護保険財政の安定運営の考察 —給付と負担の関わりが分りやすい制度への提言—

金子 和 夫

1 問題意識と研究の目的

わが国は高齢化が急速に進展し、要介護高齢者を社会で支える新たな仕組みが必要となり、2000年4月に介護保険制度が設置された。運営は順調であるが、高齢化は進展し、その費用は増加し、住民負担増となっていく。そこで、住民に負担増の理解を得るためには、受けるサービスと負担の関係が分りやすくなっていることが必要である。社会保険制度を採用した理由にもなっている介護保険制度がそのような制度であることを検証し、改善すべき点を提言する。

2 論文の構成と各章の要旨

第1章で設立の経緯をさぐる。高齢化、家族介護の限界、医療・福祉の連携の不十分さ等を背景にして、国及び地方の財政難の中で、公的介護制度設置を提言した研究会等の報告を経て1997年介護保険法が成立した。財政構造の採用について公費負担(税)方式と社会保険方式が大きな課題であった。

第2章で制度の概要を明らかにする。基本理念は、介護問題を社会全体で支え利用者の自立を支援、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設置、利用者の選択による多様な事業者によるサービス提供、在宅生活の支援とする。保険者は市町村、被保険者は年齢で区分し65歳以上を第1号被保険者、40歳から65歳未満を第2号被保険者とする。サービス供給は要介護認定を行い、その程度に応じてケアプランを作成して行う。保険料は第1号被保険者は市町村が算定した額を納入し、第2号被保険者の分は医療保険者が一括して支払基金に納付して、全国プールした後に市町村へ一律交付する。費用の財源は2分の1が公費負担である。

第3章で運営実績をみて、制度と合わせて明らかになった問題点を指摘する。全国の総体をみると設置以後事業は拡大し、国民に定着したといえる。ただし問題点として、社会保険制度であるが財政構造の実態は税制度になっていることが分る。給付と負担の関係は分りにくい。また、第2号被保険者は保険料は負担するが給付に制約を受けており、社会保険制度の態をなしていない。さらに、第1号保険料は市町村が事業計画に基づき算定するが、国の指導等の制約があって独自性を出しにくい面がある。

第4章では具体的な市町村の運営をみていき、3章で指摘した問題点を検証する。高齢者比率が低く安定運営のさいたま市では今後急速に進む高齢化に備えることと、市内の地域ごとの適切な給付が課題であり、弾力的な運営ができるようにしたい。第1号保険料が全国最小額の旧秋山村と最高額の鶴居村は要介護認定を受ける率の差が大きいことと、小規模のために利用者1人の給付が全体に影響するほど財政事情は不安定であり、適切な運営が必要であることが明らかになった。いずれも介護保険事業は拡大していくと計画している。

第5章では方策を検討するために、改めて関連する項目を確認する。地方財政の役割と介護保険の市町村での位置づけをみて、要介護施策は政府の役割であること、租税と社会保険の意義と違い、さらに先行事例としてドイツ介護保険制度の概要を確認する。

第6章で問題点に対する方策を提言する。介護保険制度は安定運営ができる仕組みがあり今後とも可能であるが、社会保険制度とは言い切れないような不自然なところがあり、欠点が顕になる恐れがある。

財政構造は実質税制となっている。しかし、租税制度を採用しても最良の策とはならず、給付と負担の関係を分りやすくするために社会保険制度を維持すべきである。そのためにも第2号被保険者の給付の制約をなくし、保険料を自らの市町村に納入する方法にすべきだ。これは必然的に被保険者の第1、第2の区分をなくすことである。保険規模は拡大し、市町村は費用の2分の1が直接保険料で納入されることになる。また、第1号保険料算定は一定の基準があることは理解するが、市町村が地域の状況を反映した算定をして、需要に応えた効率的な財政運営をすることが介護保険の運営に必要なことである。

おわりに、今後も要介護は増加するので、費用増大の問題を住民の合意で解決して運営すべきであると提言する。また、介護保険制度の検討は高齢化、財政問題、地方分権といった今日の課題解決のモデルになるであろう。

<政策科学専攻>

中国における水資源開発政策の研究 — 三峡ダムプロジェクトを中心にして —

黄 明 園

本論文は、現代中国の水資源開発政策を概観したうえで三峡ダムプロジェクトに焦点を当て、そこで現実が生じている自然環境や歴史的環境の破壊や住民移住をめぐるコンフリクトなどの社会的諸問題を実証的に解明しようとするものである。それは結果的に、中国の水資源開発政策が、現状では環境や資源や地域社会の持続可能性を著しく軽視したものであることを明らかにすることになるであろう。だが、この論文では、単に現行の政策批判に留まらず、そのような現状の打開を図って持続可能な水資源開発政策への転換をいかにしたら実現することができるかを考察してみたい。事例に三峡ダムプロジェクトを取り上げた理由は、それが現代中国の水資源開発プロジェクトのなかで飛びぬけて規模が大きく、およぼ影響範囲が広大で多岐にわたり、多くの困難な技術的問題と複雑な社会的問題を抱えているためであり、国内外からも大きな関心を向けられているからである。